



令和7年度  
各務原市特定教育・保育施設等  
確認指導（実地指導）実施結果報告書

各務原市 健康福祉部 こども政策課

## 1 確認指導（実地指導）の概要

### （1）基本方針等

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設等の確認基準、特定教育・保育等の提供、施設・事業所の運営に関する基準及び施設型給付費等の請求に関する事項について、周知徹底及び過誤・不正の防止を図るための指導等を実施することにより、**特定教育・保育等の質の確保及び施設型給付費等の支給の適正化を図る**ことを目的とします。

### （実地指導の実施方法）

指導対象となる施設・事業所を市職員が実地に訪問し、関係者と面談の上、運営に関する書類等を確認する方法で実施しました。1施設につき2～3時間程度、施設設備や書類の点検、事業者からの聴き取り等を通じて、日々の保育や事業運営の状況を把握し、改善が必要な事項について指導を行いました。

### （実地指導結果等の公表）

実地指導の実施後、各務原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者確認指導監査の公表に係る実施要領の規定に基づき、本報告書に施設別の指摘事項の内容等を掲載・公表します。

これにより、特定教育・保育施設等の利用者の選択に資するとともに、事業者による積極的な保育の質の維持・向上を促進します。

### （2）実施状況

令和7年度は、市内に所在する特定教育・保育施設等29施設のうち、原則として3年度に1回の周期で実施する計画に基づき、**9施設（認定こども園4、保育所1、小規模保育事業3、事業所内保育事業1）**を対象として、実地にて確認指導を実施しました。実施施設は表1のとおりです。

表1 令和7年度 特定教育・保育施設等確認指導（実地指導）の実施状況

#### ○特定教育・保育施設（保育所（園）・認定こども園）

実施日	施設名称	施設類型	事業者
10月29日	認定こども園ひよし幼稚園	認定こども園 (幼稚園型)	学校法人小島学園
11月28日	鵜沼東保育所	保育所	学校法人杉山第三学園
12月10日	新生こどもえん	認定こども園 (保育所型)	社会福祉法人孝愛会
12月19日	認定こども園各務保育園	認定こども園 (幼保連携型)	学校法人長屋学園

1月15日	前宮そらまちこども園	認定こども園 (保育所型)	社会福祉法人小松河福祉会
-------	------------	------------------	--------------

### ○特定地域型保育事業者

実施日	施設名称	施設類型	事業者
7月23日	はな保育室うぬま駅前	小規模保育事業	株式会社はな保育
7月31日	ポプラうぬま保育園	小規模保育事業	株式会社伸光
8月8日	やはた保育園	事業所内保育事業	株式会社八幡ねじ
8月22日	みらいあおぞら保育園	小規模保育事業	一般社団法人未来会

## 2 実地指導の結果

### (1) 指摘事項等について

令和7年度の実地指導において、各務原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（以下「基準条例」という。）に対する違反等があり指摘を行った項目及び指摘件数は表2のとおりです。

今年度、文書指摘事項はありませんでした。口頭指摘事項については、速やかな改善を求めるとともに、こども政策課指導監査担当により改善に向けた継続的な指導・支援を行っています。

表2 指摘事項と指摘件数

項 目		令和7年度	
		文書	口頭
教育・保育の提供に関する事項	施設型給付費の額に係る通知 (法定代理受領の通知)	0件	1件
	特定教育・保育等に関する評価	0件	1件
施設の管理・運営等に関する事項	運営規程	0件	1件
	秘密保持等	0件	1件
合 計		0件	4件

### (2) 指摘事項等の詳細と指導内容について

令和7年度の指導監査における指摘事項等の詳細と該当事業者への指導内容については、次のとおりです。

ア 施設型給付費の額に係る通知（法定代理受領の通知）

施設型給付費等を法定代理受領した場合に、保護者に対してその額を通知していない事業所がありました。

基準条例第14条第1項の規定に基づき、もれなく通知するよう指導しました。

イ 特定教育・保育等に関する評価

提供する特定教育・保育等の質について、自己評価を実施していない事業所がありました。

基準条例第16条第1項の規定に基づき、自己評価をもれなく実施し、常にその改善を図るよう指導しました。

ウ 運営規程

運営規程の内容に誤りがある事業所がありました。

基準条例第46条に基づき、追記及び修正し、事業の運営についての重要事項と齟齬がないよう指導しました。

エ 秘密保持等

小学校等への情報提供について、保護者から文書にて同意を取っていない事業所がありました。

基準条例第27条第3項に基づき、文書にて保護者から同意を取るよう指導しました。

(3) 全体の評価と課題

令和7年度の実地指導における指摘件数は、口頭指摘4件でした。

今年度は、特に口頭指摘だけでなく助言も含め「特定教育・保育等に関する評価」（自己評価の実施や外部評価の受審等）に関する指摘事項が目立ちました。

市はこれらの指摘事項を踏まえ、継続的な指導・支援を行います。それにより、利用する児童と保護者が安心できる環境を整え、事業の適切かつ継続的な運営の確保に努めてまいります。

### 3 事業所別指導監査結果（事業開始日順）

※各施設情報は指導監査実施時点のもの

#### (1) 特定教育・保育施設

##### 認定こども園ひよし幼稚園

施設区分	認定こども園（幼稚園型）	
所在地	各務原市那加新田町1丁目80-1	
管理者	小島 宏毅	
事業者	学校法人小島学園	
代表者	理事長 小島 宏毅	
確認年月日	2016（平成28）年8月29日	
文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
文書指摘なし		

##### 鶉沼東保育所

施設区分	保育所	
所在地	各務原市鶉沼東町3丁目295	
管理者	早川 文映	
事業者	学校法人杉山第三学園	
代表者	理事長 杉山 一夫	
確認年月日	2015（平成27）年1月13日	
文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
文書指摘なし		

##### 新生こどもえん

施設区分	認定こども園（保育所型）	
所在地	各務原市蘇原新生町1丁目23	
管理者	小川 陽子	
事業者	社会福祉法人孝愛会	
代表者	理事長 小川 博久	
確認年月日	2018（平成30）年3月16日	
文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
文書指摘なし		

**認定こども園 各務保育園**

施設区分	認定こども園（幼保連携型）	
所在地	各務原市各務西町5丁目189	
管理者	宮尾 宜子	
事業者	学校法人長屋学園	
代表者	理事長 加納 美智子	
確認年月日	2017（平成29）年3月22日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	改善状況

**前宮そらまちこども園**

施設区分	認定こども園（保育所型）	
所在地	各務原市前渡東町9丁目67番地	
管理者	鷹橋 清香	
事業者	社会福祉法人小松河福祉会	
代表者	理事長 川島 俊樹	
確認年月日	2016（平成28）年3月31日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	改善状況

(2) 特定地域型保育事業者

**はな保育室うぬま駅前**

施設区分	小規模保育事業 A 型	
所在地	各務原市鵜沼東町 6 丁目 8 7 - 3	
管理者	前堂 未沙樹	
事業者	株式会社はな保育	
代表者	代表取締役 加藤 義人	
確認年月日	2021 (令和 3) 年 5 月 31 日	
文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
文書指摘なし		

**ポプラうぬま保育園**

施設区分	小規模保育事業 A 型	
所在地	各務原市鵜沼西町 3 丁目 1 0 2 - 1	
管理者	江後 里華	
事業者	株式会社伸光	
代表者	代表取締役 星山 泰伸	
確認年月日	2021 (令和 3) 年 6 月 30 日	
文書指摘事項の内容	根拠規定	改善状況
文書指摘なし		

### やはた保育園

施設区分	事業所内保育事業	
所在地	各務原市鵜沼朝日町4丁目250-1	
管理者	宇佐美 道代	
事業者	株式会社八幡ねじ	
代表者	代表取締役 村田 和弘	
確認年月日	2020（令和2）年12月25日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	

### みらいあおぞら保育園

施設区分	小規模保育事業A型	
所在地	各務原市鵜沼三ツ池町5丁目269-1	
管理者	横関 茂美	
事業者	一般社団法人未来会	
代表者	代表理事 廣尾 郷史	
確認年月日	2021（令和3）年8月31日	
	文書指摘事項の内容	根拠規定
	文書指摘なし	